

令和 2 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|--------------------|----|
| 1. 9月定例会付託案件 | 2 |
| 1. 所管事務調査 | 26 |
-

令和 2 年 9 月 1 0 日 (木曜日)

経済企業委員会会議録

令和2年9月10日 木曜日

午前10時01分開議

午後 0時18分開議（実時間123分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第76号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第9号（関係分）
1. 議案第78号・令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第3号
1. 議案第80号・専決処分の報告及びその承認について（八代市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例）
1. 議案第82号・専決処分の報告及びその承認について（令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第1号）
1. 議案第90号・専決処分の報告及びその承認について（令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第2号）
1. 議案第81号・専決処分の報告及びその承認について（令和2年度八代市一般会計補正予算・第7号（関係分））
1. 議案第87号・専決処分の報告及びその承認について（令和2年度八代市一般会計補正予算・第8号（関係分））
1. 令和元年発議案第13号・日本一のやっしろ産トマトをはじめ、やっしろのすべての農産物の消費拡大推進条例の制定について
1. 発議案第2号・八代市農林水産業振興条例の制定について
1. 議案第74号・令和元年度八代市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
1. 所管事務調査
 - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
 - ・水道事業に関する諸問題の調査（令和2年7月豪雨災害に伴う、強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者

支援型）について）

（八代市観光物産案内所（新八代駅）の利活用について

○本日の会議に出席した者

委員長 村川清則君
副委員長 谷川登君
委員 上村哲三君
委員 鈴木田幸一君
委員 田方芳信君
委員 野崎伸也君
委員 山本幸廣君
※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長 沖田良三君
農林水産部次長 中村道久君
農業振興課長 田中博己君
理事兼農林水産政策課長 豊田浩史君
経済文化交流部長 中勇二君
経済文化交流部次長 一村勲君
理事兼商工・港湾振興課長 田中孝君
文化振興課長 鋤田敦信君
理事兼観光・クルーズ振興課長 南和治君
部局外
理事兼水道局長 松田仁人君
水道局次長兼施設管理係長 松岡長武君

○記録担当書記 鶴田直美君

（午前10時01分 開会）

○委員長（村川清則君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、定刻となり、定足数に達しました

ので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第76号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第9号（関係分）

○委員長（村川清則君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

議案第76号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第9号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（沖田良三君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、議案第76号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第9号中、当委員会に付託をされております第5款・農林水産業費につきまして、中村次長より説明いたさせますので、御審議方よろしく願います。

○農林水産部次長（中村道久君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部次長の中村でございます。どうぞよろしく願います。

それでは、議案第76号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第9号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして、着座にて説明させていただきます。

○委員長（村川清則君） どうぞ。

○農林水産部次長（中村道久君） 別冊一般会計補正予算書の15ページをお開きください。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で、補正額6057万5000円を計上し、補正後の金額を11億664万9000円とするものです。

説明欄の事業ごとに説明いたします。

まず、地域特産物支援事業としまして、補正額27万1000円を計上しております。

本事業は、地域特産物のブランド化を図るため、生産から販売に至るまでの推進事業及びそれに係る必要な整備に要する経費の一部を補助するものです。

今回、補助対象となる事業主体は、泉町茶業振興協議会で、地域特産物であるお茶の乾燥施設の機能強化を行うことにより燃料節約・品質向上を図り、所得向上につなげるものです。

事業費89万7000円に対し、補助金額27万1000円を予定しております。

なお、特定財源としましては、全額県支出金を予定しております。

次に、強い農業づくり支援事業3億1893万4000円は、当初予算で措置しましたものの事業不採択の内報がありましたので、減額補正をするものです。

次に、強い農業づくり支援に替わる事業として、産地パワーアップ事業として補正額3億7923万8000円を計上しております。

本事業は、地域の営農戦略として定めた産地パワーアップ計画に基づき、意欲ある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図る取組に必要な施設整備に要する経費の一部を補助するものでございます。

実施主体は、八代地域農業協同組合と株式会社アグリ日奈久の2事業主体で、事業内容は八代地域農業協同組合がブロッコリーなどの露地野菜の集出荷貯蔵施設、予冷施設、製氷施設の整備を予定しております。

株式会社アグリ日奈久はコンバイン、トラクター、田植機、野菜運搬機などの整備を予定しております。

総事業費及び補助金額につきましては、八代地域農業協同組合が事業費8億6672万9000円に対し、補助金3億6521万2000円、株式会社アグリ日奈久が事業費3085万

9000円に対し、補助金1402万6000円を予定しております。補助率はいずれも消費税及び補助対象外経費を除いた額の2分の1以内でございます。特定財源としましては、全額県支出金を予定しております。

以上で、一般会計補正予算・第9号中、農林水産部関係分の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、強い農業づくり支援事業、不採択ということでありましたけれども、この不採択の理由という詳細について御説明をお願いいたします。

○農業振興課長（田中博己君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農業振興課の田中でございます。

失礼いたしました。マイクのスイッチが入っておりませんでした。

農業振興課の田中と申します。よろしくお願いたします。

不採択の理由はですね、ポイント制を取っております。国のほうの優先順位が低いということで、不採択ということで内報を受けております。

以上でございます。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） すいません、ポイント制ということで今、御説明あったんですけども、申請する段階である程度こちらのほうでもですね、そういったポイント制というのは分かっておられる中で積み上げていって、これは大丈夫だろうというようなところで申請されたと思うんですけども、それとその国の考えとこちらの執行部との考えの相違というのがどこら辺にあったのか。

○農業振興課長（田中博己君） 要望が非常に

多くて、優先順位が低いというふうになったというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） 産地パワーアップ事業ということで、先ほど強い農業づくり支援事業で不採択となった八代地域農業協同組合の関係がこちらのほうでまたさらに事業化されると、申請されてるといようなことだろうと思うんですけども、内容的にですね、事業費が増加されてるといのがありますけれども、この内訳、そして理由、今回は大丈夫ですかというふうに思うんですけど、自信のほうはどうですか。大丈夫ですか。

○農業振興課長（田中博己君） 事業費の増の理由についてでございますけれども、既存施設の改修工事が補助対象と認められたことと出荷量の増が見込まれ、製氷機的能力が上がったことで、事業費で1億4000万の増、あと補助金で1億71万2000円の増となっております。

以上でございます。（委員野崎伸也君「大丈夫ですか」と呼ぶ）はい、大丈夫でございます。内示のほうも受けておりますので。（委員野崎伸也君「そうですか」と呼ぶ）はい。事業は間違いなく着工できますので、御安心くださいませ。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。自信持って言われたんで、大丈夫かなというふうには思うんですけども、先ほどあった不採択のほうもですね、多分同じような御説明があったんじゃないかなというふうには思うんですけども、しっかり頑張っただけであればというふうに思います。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 一千何百万、日奈久のアグリさんの予算計上をされておりますけども、アグリさんの生産性、そしてまた、その経営の中でこれだけの支援をするわけですので、経営的には安定されていると思うんですが、所得等々について、どうしても先ほど言ったようにポイント制じゃありませんけども、やっぱり審査というのが、慎重の中で審査されて、そしてまたこういう予算計上をしたわけでありますので、いかにアグリさんが経営安定ができるような体制をつくってあるというの、そういう方向性でこのようなやっぱ支援をするわけでありますので、そこら辺りについてはどうですかね、アグリさんの経営という聞くわけにいかないですけども。しっかりした中で模範になって、地域に貢献なされておるといふふうに信じておるわけでありますけども、そこら辺りをちょっと担当の方が言いにくいこともあるんですけども、まあしっかりしとると、経営的に、経営じゃありませんけども、それを支援して、支援の甲斐があるというような、そういう判断でよろしいですか。

それとも何か少しぐらい——毎回ごとのアグリさんよく上がってきますからね、支援が。だから一人の企業にどんどんどんどん補助金を投入して、そしてまたアグリさんが経営的に規模の拡大をしておられるという状況は、私も鑑みておるわけですけども、そこら辺り担当部として、毎回の支援が毎回この委員会に出てくるわけでありますので、そこら辺りはどうかということを感じておられるのか、それとも胸を張って今、安心してくださいと田中君が言ったような、そういうふう感じてよろしいのか。そこら辺りちょっと聞かせてください。

○委員長（村川清則君） 若干微妙な問題ですので、言える範囲内で結構です。

○委員（山本幸廣君） 毎回の支援というのをはっきり言ってからされるわけで、委員会では

つも上がってくる、アグリさんよく上がってくるんですよ。ですから心配をしてるんですよ。そういうことですので、それでも予算の計上支援をするということでありますので、そこら辺り考え方をちょっと聞かせていただければなど。嫌いとかそういうのはないんですよ。

○農業振興課長（田中博己君） 株式会社アグリ日奈久さんについてはですね、18名の組合員さんがいらっしやいまして、地域で非常に積極的に取り組んでいらっしやるというふうに感じているところでございます。

さらに補助事業のほうですね、希望をされまして、採択要件に合っていればですね、本市のさらなる農業発展の振興ということでですね、我々のほうもサポートしていかなければならないというふうに感じております。

お答えは以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 採択要件というのは誰がつくるかというのは、やっぱそのつくり方次第で採択要件というのは採択されるというのがあるわけだから、それはやっぱし担当の職員がおって採択要件というのはね、整備をしてから、そしてから国、県に提出するわけですので。

私になぜ言うかということ、いろんなところからもそういう声が聞くことでありますので、採択要件に満たれば何回もはっきり言ってから補助事業というのは、これはもう当たり前と思うんですよ。だけども、それがどんどんどんどん1業者だけじゃなくしてから、やはり全体的な中で調査なされて、そういう1つの支援をいただきたいという農家が会社でもどこでもですよ、JAさんはもうもともとそういう状況でありますけども。

そういう中、採択要件があるというのは分かって質問しよるわけやけんから。そこら辺りについてはですね、微妙なところがあるわけですよ。まあそういうことで、聞く中でもそげん

聞くもんですから、アグリさんがやっぱし一生懸命頑張ってもらわないかと、私も経営者の方々知っとるもんですからいいわけですけども、いろんな意見が出るというのもですね、鑑みながら採択要件というのをきちっとですね、位置づけて私はもうしていただきたいというふうに思います。

何も悪気があると言わないんですよ。ただ、委員会毎回ごと出てくるということがですね、これはもう採択要件が合うと言うんだから、まあそれはもう何も言うことはないんですけども。

○委員長（村川清則君） 要望としていいですか。

○委員（山本幸廣君） 要望というはあれですけどね、よければ部長のほうでちょっと御説明してください。もう毎回ですから。

○農林水産部長（沖田良三君） 議員も今、御案内のとおりでございますが、国の補助事業ということで産地パワーアップ事業等ございますけれども、その都度、事業計画というのを提出をさせていただいております。

その中には規模の拡大であったり所得の向上であったりという計画を盛り込んだ上で、そこにポイントが付いていくわけでございますけれども、アグリ日奈久さんをはじめ複数のこれまで補助を数回取られた企業さん、個人さん等いらっしゃるんですけども、その都度その計画をクリアしてということで、さらに規模拡大であったりとかいうところの計画を策定をいただいているという状況でございます、ポイント制につきましては毎年毎年多くの方の要望等上げてくる中で、県内でも相当数の数ある中でですね、採択の基準がその都度変わるというケースもございまして、先ほどの採択をいただけなかった事業につきましても毎年度毎年度で変動をしているというような状況にあります、できる限りそういった農業法人であったり農業者の

方、より多くの方に補助を活用して経営の安定化を図っていただきたいというふうに考えておりますので、御相談なり要望があった分につきましては、市の職員も一生懸命、一緒になって計画等の策定を行っているところでございますので、引き続き支援をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 今、部長が言われたとおりですね、今回の不採択になったというのを前提で私も話してるんですけども、不採択のあった農家というのは大変ですよ、はっきり言ってから。

来年度、再来年度ということで、どうしてもポイント制ですから。ポイントというのは、それだけで利用せんとポイント上がらないですよ。あえて言いたくなかったんですけども、やっぱ利用して初めてポイントが上がっていく。だから利用しないと、それで不採択になった人ってまたそれだけのことをやっぱしきちっとした条件を満たさないかんとということで、そういう中であそこはなど。こういう意見が出てきたときに、やっぱりその矛盾さを感じるというか、そういう声がちょっと聞こえておったもんですから。生産性も上げておられるし、経営しとられるもんですから、アグリさん云々じゃありません。私も中身を知っており、友達もおりますからですね、それはいいんですけども、今、先ほど来、野崎委員が言われたように、不採択になった方々の気持ちを考えると毎回毎回出てくるもんですから、そこら辺りについてはいかなもんかなということと同時に、どうしても要件を満たしておられるということですけどもそれ以上何も言うあれないもんですからね。

そういうことで、不採択になった方々についてもやっぱしそういう配慮をしていただきたいというのが私の考えなんです。そうせんとし

やがな、あそこばかりという話になるものですかからですね。そういうことで要望しておきます。

○委員長（村川清則君） はい。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（野崎伸也君） 先ほども言いましたけれどもしっかりですね、職員の皆さん対応していただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で、第5款・農林水産業費についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午前10時19分 小会）

（午前10時20分 本会）

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、歳出の第6款・商工費、第9款・教育費及び第10款・災害復旧費について、経済文化交流部から説明願ひます。

○経済文化交流部長（中 勇二君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の中でございます。

それでは、議案第76号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第9号中、経済文化交流部関係部門につきまして、次長の一村から説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

○経済文化交流部次長（一村 勲君） おはようございます。（「おはようございます」と呼

ぶ者あり）経済文化交流部の一村でございます。どうぞよろしくお願ひします。それでは、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○経済文化交流部次長（一村 勲君） 議案第76号・令和2年度八代市一般会計補正予算書、第9号をお願ひいたします。経済企業委員会付託分のうち、経済文化交流部関係を説明いたします。

まず、3ページをお願ひいたします。

歳出の款6、項1・商工費で補正額1億9300万円を増額し、補正後の額を27億2938万2000円としています。

次に、款9・教育費、項7・社会教育費では、表中の補正額290万円のうち、経済文化交流部関係分44万円を増額し、補正後の額13億9386万7000円のうち経済文化交流部関係分8億4213万1000円といたしておりますが、詳細につきましては後ほど説明をさせていただきます。

また、款10・災害復旧費、4ページに移りまして項5・文教施設災害復旧費で、補正額624万8000円を計上いたしております。

それでは、15ページ中段をお願ひします。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費で、補正額1億9300万円を増額し、補正後の額を17億5995万5000円としています。

財源は、全て新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てることとしております。

説明欄の新型コロナウイルス感染症対策事業・商店街活性化の1000万円は、新型コロナウイルス感染症の影響による景気回復を目的として、商店街が実施する事業に対して補助する経費を計上いたしております。

具体的には、まちなか活性化協議会が事業主体となり発行されるプレミアム付商品券につい

て、対象経費である事務経費と20%のプレミアム分に対して、補助率5分の4、上限を1000万円として補助するものでございます。

このプレミアム付商品券につきましては、500円券12枚の6000円分を1冊とし、5000円で販売されるものでございます。八代市内に住んでいる方に限り、お一人10冊まで購入可能とし、本町の1丁目から3丁目までの商店街振興組合店舗及び通町商店街振興組合店舗の合計129店舗で、本年10月12日から来年1月31日まで使用することができる予定となっております。

なお、八代市商工会が事業主体となり発行されるプレミアム付商品券につきましても、まちなか活性化協議会の商品券と同様の補助率及び上限額となりますが、これに対する補助につきましては、既決予算での対応を予定しております。

次に、金融円滑化特別資金利子補給事業の1億8300万円は、新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の中小事業者が借り入れた国及び県の制度融資金利負担分の一部について補助するもので、融資額が当初の14億円を大きく上回る230億円となる見込みのため、本年度分の利子補給補助金の不足額を計上いたしております。

なお、この利子補給補助金の後年度負担分につきましては、基金への積立ても新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象とされたため、新たに基金を創設し、所要額を積み立てることとしています。

続きまして、18ページをお願いいたします。

まず、上段を御覧ください。款9・教育費、項7・社会教育費、目3・文化施設費で、補正額14万円を増額し、補正後の額を9819万8000円としています。

財源は、全額新型コロナウイルス感染症対応

地方創生臨時交付金を充てることとしております。

説明欄の新型コロナウイルス感染症対策事業・文化センター14万円は、鏡文化センターの施設利用やホールイベントの開催に当たり、新型コロナウイルス感染症を予防しながら利用促進を図るため、テーブルや座席及びドアノブなどの拭き上げに使用する消毒液の購入に要する経費を計上いたしております。

次に、同じく目6・文化財保護費で、30万円を増額し、補正後の額を7億4393万3000円としています。

説明欄の指定文化財保存管理事業は、本年6月19日付で日本遺産に認定された東陽町を中心に市内に多く分布する石橋、干拓樋門や石垣などを手がけた石工の活躍と八代の魅力をストーリーとして伝える八代を創造した石工たちの軌跡について、八代市日本遺産活用協議会の事務局経費相当分を負担金として計上いたしております。

この八代市日本遺産活用協議会は、日本遺産のストーリーを活かした地域活性化を促進するために、本市のほかに県及び経済団体や文化財関係団体など、官民共同で組織される協議会でございます。

この八代市日本遺産活用協議会から、本年度分の文化芸術振興費補助金を概算で1000万円の交付要望を行っており、採択された場合には、これを活用し人材育成や普及啓発、そして調査研究などの各種事業に取り組むこととしています。

続きまして、同じく18ページ下段をお願いいたします。

款10・災害復旧費、項5・文教施設災害復旧費、目1・文化施設災害復旧費として、624万8000円を計上いたしております。

これは説明欄にありますように、令和2年7月豪雨災害復旧事業として、被災した日本遺産

の構成文化財である市指定文化財・赤松第一号眼鏡橋の高欄部分が一部損壊したことに伴う保存修復と、同じく日本遺産の構成文化財である高原橋の右岸上流部の袖石垣部分が流失したため、応急保存に要する経費を委託料として計上させていただくものでございます。

説明については、以上でございます。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） まず商工費の関係ですね。プレミアム付商品券補助金との関係ですけども、20%のプレミアム率ということでしたけれども、何で20%にしたのか。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

商工・港湾振興課の田中でございます。よろしくお願いたします。

20%のプレミアム率ということでございますが、本事業につきましては、まちなか活性化協議会のほうで実施をされるというところが1つございます。皆様方の協議会の御意見として20%というのが出てきたというのが1つでございます。

さらに、他の県内の状況を踏まえましたところ、20%というのが多かったというところも含めてですね、20%で決定したということでお伺いしております。それに対して、市として補助してもらいたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） すいません、販売についてはどこで行われるんですかね。

もう1点なんですけど、未使用の分については換金されるのかどうか。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

販売の場所でございますが、現在は2か所で検討されております。

まず、本町1丁目の商店街振興組合、それともう1店舗が本町2丁目の商店街振興組合、この2店舗でございます。

それと、未使用分につきましては、今現在では換金——ちょっとお待ちください。すいません、今度ですね、未使用分についても換金するというところですね、事務局のほうで進められているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、続いてですけど、金融円滑化特別資金、利子の補給との関係ですけども、現在の融資額と件数、今後の見込みについて。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

田中でございます。

現在ですね、8月末時点のまず数値といたしまして、こちらのほうが熊本県信用保証協会のほうに確認したところでございますが、8月末時点で申請件数が1025件、融資総額といたしましては、190億6690万というふうにお伺いしております。

今回の補正予算を見積もるに当たって、私どもが見積もる際は6月末時点の数値でございましたが、その推移を踏まえて見込みといたしましては、融資件数を約1215件ほど見込んでおります。

これで現在の融資の平均、1件当たりの融資平均が1900万ということでございますので、トータル融資総額としては230億程度に上るのではないかとというふうに想定をしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（村川清則君） ありがとうございます。よろしいですか。ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 文化財の一般財源、災害復旧で一般財源というのはこれが理解に苦し

むんですけれども、これは補助対象にはならなかったのかな。説明してください。

○文化振興課長（鋤田敦信君） 文化振興課の鋤田でございます。

今回の文化財の災害復旧につきましては、一応補助の今のところ対象にはなっていないというような状況でございます。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 担当が努力しながらですね、災害復旧ですから、中部長、これについてはしっかり捉えてですよ、一般財源じゃなくして補助対象になるようにですね、何か角度を替えた中で災害復旧ですけんだから。これについては、もう少し担当部として努力してほしいかなという。

なぜ言いますかという、災害復旧費なんですよ。これについて一般財源から持ち出すということについては、何かこう私、納得できなかったんですけども。今、説明ありましたがでも努力をしていただきたい。よろしいですか、中部長。この件についてちょっと伺いたと思います。

○経済文化交流部長（中 勇二君） 今、委員おっしゃるように、補助金等活用できるものがあればですね、それが最適だと思いますので、そういったものを探す努力もしながらですね、かつ文化財その辺りが早急に復旧できることも考えて対応していきたいと思っています。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 中部長、今回の7月の豪雨災害で坂本にいろんな文化財等々、あそこ何学校かな、あそこは。私もちょっと見に行っただんですけども、大変今回やられたじゃないですか。そういうことを考えながらですね、角度を変えた中で、これが600万だからということじゃないんですよ。桁をいっちょ増やしたり桁を2つ増やしたりしたときに、どうしても災害で一般財源を投入せないかんという。まあ

そこら辺りについてはやっぱし私たちが議会としてもですね、いい補助対象になるようなですね、制度があればいいんですけども、やっぱりその活用するというのが一番大事なんですよ。

だから、一般財源を予算計上すればよかっていう問題じゃなくしてから、やっぱし今後については頭が、冠が災害復旧費ですから、これについてはやっぱ真剣に捉えていただきたいということで要望しておきます。これは市費ですからね。

○委員長（村川清則君） 要望ということで。（委員山本幸廣君「要望でよかです」と呼ぶ）ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません。さっきのプレミアム分の関係ですけど、すいません、聞き逃したのかもしれないですけど、販売冊数ってどこだったですかね。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

販売冊数につきましては、1万3000を予定しております。

以上でございます。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。もう1点よろしいですか。

指定文化財の保存管理事業ということで30万円ついてます。これが協議会のほうをつくられるというふうにしてますけども、協議会組織というのはどのように、どういうものを主体にして、どういった方々が入られてっていうのが考えておられるのか。ちょっと教えてください。

○文化振興課長（鋤田敦信君） 今のところ予定としましては、市、それから県、また文化財関係の地域団体ですね。それから経済団体として商工会議所、商工会、それから文化団体、そういったところで想定をしているところでございます。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。

地域団体というのは、地域の人の何か協議会とかあるじゃないですか。まちづくり協議会とか、そういうところは入られない。

○文化振興課長（鋤田敦信君） 連携団体としまして、今おっしゃったように東陽ですとか泉、それから二見の地域団体にお声がけをさせていただき予定となっております。（委員野崎伸也君「入られるんですね。分かりました」と呼ぶ）はい。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（野崎伸也君） プレミアム付商品券の関係ですけれども、販売とかに対してですね、丁寧な地域の皆さんへの説明というのが非常に大事なかなと思います。混乱なきようにですね、しっかりと対応いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第76号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第9号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午前10時39分 小会）

（午前10時43分 本会）

◎議案第78号・令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第3号

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、議案第78号・令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第3号を議題とし、説明を求めます。

それでは、水道局から説明願います。

○理事兼水道局長（松田仁人君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

水道局の松田でございます。座りまして説明のほうをさせていただきます。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○理事兼水道局長（松田仁人君） 議案第78号・令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第3号について御説明いたします。

資料は、別紙の補正予算書でございます。

まず、今回の補正の概要、趣旨でございますが、本市の簡易水道事業は、御承知のとおり、本年4月1日から地方公営企業法の一部適用、いわゆる財務規定のみを適用し、これまでの官公庁会計から企業会計に移行しております。

今回の補正は、当初予算書で前年度の決算見込みの数値を用いて作成しておりました令和2年4月1日時点の予定開始貸借対照表につきまして、今般、令和元年度の打切決算等の金額が確定しましたことから、各科目の金額を修正し、正式に企業会計の起点となります開始貸借対照表を予算書に計上するものでございます。

また、これに付随する本年度の予算額につきましても、併せて修正するものでございます。

それでは、補正予算書の内容について御説明しますので、お手元の予算書の1ページをお願いいたします。

第2条、収益的収入及び支出でございますが、左から科目、既決予算額、補正予算額、（計）という順で示しております。

収入では、第1款・簡易水道事業収益、第3項・特別利益を150万円減額し、簡易水道事業収益の補正後の金額を一番右の列になりますが、3億7240万1000円としております。

また、下段支出では、第1款・簡易水道事業費用、第3項・特別損失で100万円を増額し、簡易水道事業費用の補正後の金額を5億1365万9000円としております。

内容につきましては、後ほど5ページからの簡易水道事業会計補正予算に関する説明書で御説明いたします。

次に、第3条の資本的収入及び支出ですが、当初予算の第4条で、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4386万2000円の補填財源の内訳について記載しておりますが、令和元年度の打切決算の確定に伴い、引継金及び当年度損益勘定留保資金の額をそれぞれ2223万1000円及び1783万7000円に改めております。

2ページをお願いいたします。

第3条の2、特例的収入及び支出では、当初予算の第4条の2で、当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額を定めておりましたが、第3条と同様、打切決算の確定により、それぞれ880万4000円及び644万円に改めるものでございます。

なお、未収金及び未払金の金額とは、令和元年度末の債権・債務でございまして、企業会計に移行する令和2年度に引き継ぐ未収金及び未払金のことでございます。

続きまして、3ページからが簡易水道事業会計補正予算に関する説明書でございます。

5ページをお願いします。

令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算実施計画でございますが、内容につきましては、後ほど13ページの予算の明細にて御説明

いたします。

次に、6ページの予定キャッシュフロー計算書ですが、予算等の変更に伴いまして修正を行っております。

続きまして、7ページからの開始貸借対照表でございます。

貸借対照表につきましては、先ほど御説明しましたとおり、当初予算では、決算見込みの金額を元に予定開始貸借対照表として計上してございましたが、打切決算の確定に伴い、正式な企業会計のスタートとなる開始貸借対照表として予算に計上するものでございます。

次に、10ページから12ページの予定貸借対照表は、令和3年3月31日、いわゆる期末時点の見込みでございます。

続きまして、13ページをお願いします。

冒頭で説明いたしました今回の補正予算の明細でございます。

まず、収益的収入及び支出の収入では、款1・簡易水道事業収益、項3・特別利益、目3・その他特別利益において150万円を減額しております。

こちらは、法適用前年度分に当たる令和元年度分の消費税還付金でございまして、当初は150万円の還付を予定しておりましたが、令和元年度に支払った消費税が工事の繰越等により当初予定よりも少なく、消費税を納付することとなったため、減額するものでございます。

次に、支出についてですが、款1・簡易水道事業費用、項3・特別損失、目2・その他特別損失において100万円を増額しております。

こちら先ほどの説明と同様、令和元年度分の消費税でございまして、消費税納付額100万円を計上するものでございます。

以上で、議案第78号・令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算書・第3号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（山本幸廣君） 簡易水道で大変局長や担当の職員の方々、大変御苦労です。今回についてもですね、あのような7月豪雨でもですね、大変御苦労されるし、特に新開の水道ポンプの故障等でもですね、日夜、本当に交付金をいただいてですね、1日も早くですね、水道が完了するようなことで、郡築それから昭和のほうは遅くまでだったんですが、早期に対応していただいたことは心から感謝申し上げたいというふうに私もその現場等で感じましたので、本当に簡易水道事業というのはなかなか厳しい状況でありますけども、ぜひともですね、積極的に取り組んでいただくようお願いをしておきます。意見です。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第78号・令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第3号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第80号・専決処分の報告及びその承認について（八代市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例）

○委員長（村川清則君） 次に、事件議案の審査に入ります。

議案第80号・八代市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

それでは、水道局から説明願います。

○理事兼水道局長（松田仁人君） お世話になります。引き続き座りまして説明をさせていただきます。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○理事兼水道局長（松田仁人君） 議案書3ページから5ページと併せて、別途お配りしております議案第80号関係資料①をお願いいたします。

それでは、議案第80号・専決処分の報告及びその承認について御説明いたします。

今回の専決処分の内容は、八代市簡易水道事業給水条例の一部改正でございます。

改正内容につきましては、泉町の二重簡易水道区域を放任給水区域から計量給水区域に変更するものでございまして、これは二重簡易水道整備事業の令和2年5月竣工に伴い、各戸に水道メーターを設置したため、二重地区における料金区分をこれまでの定額制から使用水量に応じた料金体系に変更する必要があることから、条例を改正したものでございます。

なお、施行日は、令和2年7月1日としておりますが、地元へは事前に説明をし、御理解をいただいているところでございます。

以上で説明を終わります。御承認のほどよろしく願いいたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第80号・八代市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本件は承認されました。

◎議案第82号・専決処分の報告及びその承認について（令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第1号）

○委員長（村川清則君） 次に、議案第82号・令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第1号に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

それでは、水道局から説明願います。

○理事兼水道局長（松田仁人君） すいません、引き続き座りまして説明させていただきます。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○理事兼水道局長（松田仁人君） 八代市議会9月定例会議案の31ページ、議案第82号をお願いいたします。専決処分の報告及びその承認について、御説明させていただきます。

32ページ、専決第10号の令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第1号の専決処分でございますが、35ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、令和2年7月豪雨により甚大なる被害が発生した坂本地区及び泉地区の簡易水道施設の災害復旧に係る予算の補正でございます。

まず、第2条の収益的収入及び支出におきまして、特別利益（災害）として1700万円、特別損失（災害）として、6200万円を計上しております。

詳しい内容につきましては、後ほど37ページからの簡易水道事業会計補正予算に関する説明書で御説明いたします。

なお、特別損失中、災害復旧費の財源に充てるため、企業債4500万円を借り入れる予定としております。

36ページをお願いいたします。

第3条、企業債でございますが、災害復旧事業に係る起債の限度額として、借入予定額の4500万円を設定しております。

次に、第4条、他会計からの補助金ですが、一般会計から補助を受ける金額を1億1930万円から1億2130万円に改めております。

続きまして、37ページからが簡易水道事業会計補正予算に関する説明書でございます。

次の38ページ、令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算実施計画でございますが、内容につきましては、43ページの予算の明細にて御説明いたします。

次の39ページから42ページまでが、今回の補正に伴い、当初予算書の内容から修正いたしましたキャッシュフロー計算書及び貸借対照表になります。

43ページをお願いいたします。

冒頭で御説明いたしました今回の補正予算の明細でございます。まず、収益的収入及び支出の収入では、款1・簡易水道事業収益、項4・特別利益（災害）、目1・国庫補助金で1500万円を計上しております。こちらは、簡易水道施設の災害復旧事業に係る国庫補助金でございます。

次に目2・他会計補助金でございますが、こちらは災害復旧に係る一般会計からの補助金でございます。200万円を計上しております。

次に支出では、款1・簡易水道事業費用、項5・特別損失（災害）、目1・原水及び浄水費では、主な経費といたしまして、災害復旧関連

施設の設計委託料3000万円、応急工事に係る修繕費3000万円を計上しております。

次に、目2・配水及び給水費では、送配水管修繕用の材料費30万円を計上しております。

最後に44ページの企業債の現在高の見込みに関する調書でございますが、今回の災害復旧事業債に係る企業債4500万円を追加しております。

以上、議案第82号・令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第1号の報告を終わります。御承認のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） ないようでしたら、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第82号・令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第1号に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本件は承認されました。

◎議案第90号・専決処分の報告及びその承認について（令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第2号）

○委員長（村川清則君） 次に、議案第90号・令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第2号に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

それでは、水道局から説明願います。

○理事兼水道局長（松田仁人君） 引き続きまして、座りまして説明をさせていただきます。

○委員長（村川清則君） どうぞ。

○理事兼水道局長（松田仁人君） 八代市議会9月定例会議案の109ページ、議案第90号をお願いいたします。専決処分の報告及びその承認について、御説明させていただきます。

110ページ、専決第18号の令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第2号の専決処分でございますが、113ページをお願いいたします。

こちらの補正につきましても、先ほどの補正第1号と同じく、令和2年7月豪雨災害に伴う予算の補正でございます。

まず、第2条の収益的収入及び支出において、特別利益（災害）では9800万円を増額し、補正後の額を1億1500万円としております。

また、特別損失（災害）では、1億9600万円を増額し、補正後の額を2億5800万円としております。

内容につきましては、後ほど115ページからの簡易水道事業会計補正予算に関する説明書で御説明いたします。

なお、災害復旧費の財源に充てるため、企業債9800万円を追加し、1億4300万円を借り入れる予定としております。

114ページをお願いします。

第3条、企業債におきまして、災害復旧事業に係る起債の借入額を増額に伴い、借入限度額の変更を行っております。

次に、第4条、一時借入金についてですが、年度中途における修繕費等の支出時期及び国庫補助金等の収入時期の食い違いによる一時的な資金不足を補うため、運転資金の一時借入れを行うものでございますが、借入限度額を1億円増額し、1億5000万円としております。

続きまして、115ページからが簡易水道事

業会計補正予算に関する説明書でございます。

次の116ページ、令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算実施計画でございますが、内容につきましては、121ページの予算の明細にて御説明いたします。

次の117ページから120ページまでが、今回の補正に伴い修正いたしましたキャッシュフロー計算書及び貸借対照表でございます。

121ページをお願いします。

冒頭で説明いたしました今回の補正予算の明細でございます。まず、収益的収入及び支出の収入では、款1・簡易水道事業収益、項4・特別利益（災害）、目1・国庫補助金で9800万円を増額し、補正後の額を1億1300万円としております。こちらは、簡易水道施設の災害復旧事業費に係る国庫補助金でございます。

次に支出では、款1・簡易水道事業費用、項5・特別損失（災害）、目1・原水及び浄水費では、災害復旧関連施設の本復旧工事に係る修繕費1億500万円を増額しております。

次に、目2・配水及び給水費では、送配水管の本復旧工事に係る修繕費9100万円を計上しております。

最後に、122ページの企業債の現在高の見込みに関する調書でございますが、今回の災害復旧事業債に係る企業債9800万円を追加しております。

以上、議案第90号・令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第2号の報告を終わります。御承認のほどよろしく願いいたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第90号・令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第2号に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本件は承認されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午前11時04分 小会）

（午前11時05分 本会）

◎議案第81号・専決処分の報告及びその承認について（令和2年度八代市一般会計補正予算・第7号（関係分））

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、議案第81号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第7号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第5款・農林水産費及び第10款・災害復旧費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（沖田良三君） それでは、議案第81号・専決処分の報告及びその承認について、令和2年度八代市一般会計補正予算・第7号中、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費につきまして、中村次長より説明いたさせますので、御審議方よろしく願いいたします。

○農林水産部次長（中村道久君） 農林水産部の中村です。よろしく願いいたします。

それでは、議案第81号・専決処分の報告及びその承認について、令和2年度八代市一般会計補正予算・第7号中、当委員会に付託されま

した農林水産部関係分につきまして、着座にて説明させていただきます。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○農林水産部次長（中村道久君） 議案書の24ページをお開きください。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目2・農業総務費で、補正額30万9000円を計上し、補正後の金額を4億7590万9000円とするものです。

これは、令和2年7月豪雨により被災した坂本地区等の集落協定農用地の被害状況調査に係る車両のリース料及び燃料代を補正するものです。

次に、議案書25ページをお願いします。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で補正額7500万円を計上し、補正後の金額を10億4607万4000円とするものです。

これは、新型コロナウイルス感染症防止対策のための自粛要請の影響により、低迷している本市の基幹産業であるイ業の支援策として、今回の豪雨により被災した住居の畳の新調及び畳表の張替えに要する経費に対して補助するものです。1畳当たりの補助率9割で1万3000円を上限としております。

特定財源としまして、全額国庫支出金新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を予定しております。

続きまして、議案書の26ページをお願いいたします。

款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目1・農業施設災害復旧費で補正額5189万2000円を計上し、補正後の金額5189万3000円とするものです。

令和2年7月豪雨による農業用施設におきまして興善寺排水路等193カ所が被災し、特に緊急を要した土砂流出・倒木等の撤去4カ所に修繕料として620万円、被災状況調査・測量

設計委託189カ所に委託料4550万円、被災状況調査に係る車両借上に19万2000円を計上しております。

特定財源としまして、全額基金繰入金を予定しております。

続きまして、議案書の27ページをお願いいたします。

款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目2・林道施設災害復旧費で補正額1億1460万円を計上し、補正後の金額を1億2050万円とするものです。

これは、令和2年7月豪雨により林道袈裟堂深水線など41路線が被災し、崩土・落石・倒木等の撤去、23路線に修繕料6160万円、測量設計委託15路線に委託料3000万円、応急復旧3路線に工事請負費2300万円を計上しております。

特定財源としまして、県支出金1330万円、市債2740万円、基金繰入金7390万円を予定しております。

次の款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目3・水産業施設災害復旧費で補正額671万円を計上するものです。

令和2年7月豪雨により被災した二見漁港の流木撤去に修繕料55万円、植柳漁港土砂撤去に係る測量設計委託料616万円を計上しております。

特定財源としまして、全額基金繰入金を予定しております。

議案についての説明は以上ですが、配付しております資料について説明いたします。

A4、1枚とA3、5枚の資料で、右肩に農林水産部資料と表記しております。

1枚目ですが、今回の豪雨による被害状況をまとめたものです。

農業関係では、農作物、農地、農道等の被災で、11億1867万円です。

林業関係では、林道災害、山地崩壊等で、6

6億2535万円です。

裏面を御覧ください。水産業関係ですが、漁港施設等の被害で8690万8000円になります。

農林水産部の被災額の合計が78億3092万8000円になります。

続きまして、2枚目ですが、農地・農業用施設の被災箇所位置図及び被災写真になります。

3、4、5枚目につきましては、林道施設の被災箇所位置図及び被災写真になります。

3枚目が坂本地区、4枚目が泉地区、5枚目が東陽地区です。

6枚目は、漁港施設等の被災箇所位置図及び被災写真になります。

以上で、農林水産部関係分についての説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。何かございませんか。

○委員（山本幸廣君） 今、説明ありました7月豪雨の被害の状況等についてですね、しっかりとまとめておられるわけでありますが、ちょうど私が今回の、今日議長も出席ですけども、代表者の質問をするときに、ドローンの活用、利活用について質問する予定でありましたが、台風10号で質問が中止になりました。

その中ですり合わせをする中でですね、沖田部長もちょっと部長室でお話をしたんですが、今回は農業関係のドローンの活用というのが素早くやっておられたということですね、私も現場の田上地域の方からお聞きしたところ、ドローンで撮影しよらさばいというふうな話とかですね、本当に素早くやられて、今、添付されているこの資料等についてもですね、そしてまた被害額78億についても適格に担当職員とドローンを使って適切な予算の計上がされてあるということに理解をいたします。

その中で、これは私からの部長にお願いなんですけど、ドローンの利活用の中でですね、農林水産部、商工関係で1台ぐらいですね、機体数を増やしたらどうかなという考えをっていうのを質問する予定でしたけども、12月じゃもう遅いもんですけんでから、部長の考えを少しお聞かせいただければなと思いますけどもね。

○農林水産部長（沖田良三君） 今回のですね、被災に関しましては、特に中山間地域でもある坂本と泉を中心に被災のほうをしております。

7月豪雨をはじめ、今後、台風等もあるかもしれないませんが、そういった中でなかなか人の足だけではですね、調査が及ばないような被災箇所もあります。

そういうことから、今回ドローンを導入して被害状況の調査をやったところでございますけれども、正直なところ、活用次第では非常に有効な調査のツールになるんじゃないかなというふうに考えております。

今、八代市には危機管理課のほうに1台所有するドローンございますけれども、少しでも増やせればという気持ちは持っておりますが、その辺はちょっと今後、財政課とも打ち合わせながら進めたいというふうには考えております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 部長の前向きなですね、お考えを聞いてから、もう安心いたしました。

なぜかと言いますと、財務部にもちょっと話をしたんですよ。もう大体八代の10万都市ぐらいでこの山間部を含めて980ヘクタール、この広い町でありますから、5台ぐらいはいいんじゃないだろうかというぐらいで。あとは活用するパイロットの養成とかですね、練習場の確保とかいろいろありますけども、ぜひとも今後は未曾有なですね、こういう自然災害が多くなってくるので、ドローンの活用をですね、ぜ

ひともしていただき、機体の増数をですね、財務部にお願いしていただきたいと、そのように思いますので、部長の意見、本当にありがたく思います。

ただ、70億の予算も関連してのドローンの質問ですからね。お願いですけんよろしく願いしときます。

○委員長（村川清則君） 要望ということで。

（委員山本幸廣君「はい」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前11時16分 小会）

（午前11時17分 本会）

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

それでは次に、歳出の第10款・災害復旧費について、経済文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部長（中 勇二君） それでは、引き続き、令和2年7月20日に専決処分されました令和2年度・八代市一般会計補正予算・第7号中、当部関係分につきまして次長の一村から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○経済文化交流部次長（一村 勲君） 一村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○経済文化交流部次長（一村 勲君） 議案第81号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第7号中、経済企業委員会付託分のうち、当部

関係について、説明いたします。

それでは、議案書の28ページ、下段をお願いいたします。

款10・災害復旧費、項4・その他公共施設・公用施設災害復旧費、目1・商工施設災害復旧費で、90万円を計上いたしております。

財源は、市債を充てることとしております。

説明欄の令和2年7月豪雨災害復旧事業の商工施設1施設は、サンライフ八代において、今回の豪雨により雨漏りが発生したため、天井の改修及び屋根の防水工事を行う経費を計上いたしております。

説明については、以上でございます。御審議方よろしく申し上げます。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第81号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第7号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本件は承認されました。

◎議案第87号・専決処分の報告及びその承認について（令和2年度八代市一般会計補正予算・第8号（関係分））

○委員長（村川清則君） 次に、議案第87号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第8号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及び

その承認についてを議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第10款・災害復旧費について、経済文化交流部から説明願います。

○**経済文化交流部長（中 勇二君）** それでは、議案第87号・令和2年8月7日に専決処分されました令和2年度八代市一般会計補正予算・第8号中、当部関係分について、次長の一村から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○**経済文化交流部次長（一村 勲君）** 一村でございます。よろしくお願いいたします。引き続き着座にて説明をさせていただきます。

○**委員長（村川清則君）** はい、どうぞ。

○**経済文化交流部次長（一村 勲君）** 議案第87号中、当部関係について説明をいたします。

議案書の84ページ下段をお願いいたします。

款10・災害復旧費、項4・その他公共施設・公用施設災害復旧費、目1・商工施設災害復旧費で、546万6000円を増額し、補正後の額を636万6000円といたしております。

財源は、市債240万円と財政調整基金からの繰入金306万6000円でございます。

説明欄の令和2年7月豪雨災害復旧事業の商工施設3施設は、泉町の左座家、新八代駅観光物産案内所、そして観光漁業基地三ツ島でございます。

内訳としましては、左座家で一部流失した公衆トイレ水道管の改修に要する経費20万8000円、新八代駅観光物産案内所で雨漏りにより故障した空調設備の取替設置に要する経費220万円、観光漁業基地三ツ島で球磨川等の増水により漂着した流木等の撤去に要する経費305万8000円でございます。

説明については、以上でございます。御審議

方よろしくお願いいたします。

○**委員長（村川清則君）** それでは、以上の部分について質疑を行います。何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**委員長（村川清則君）** なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**委員長（村川清則君）** なければ、以上で歳出の第10款・災害復旧費についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午前11時22分 小会）

（午前11時23分 本会）

○**委員長（村川清則君）** 本会に戻します。

それでは、次に、歳出の第5款・農林水産費及び第10款・災害復旧費について、農林水産部から説明願います。

○**農林水産部長（沖田良三君）** それでは、議案第87号・令和2年度八代市一般会計補正予算・8号中、第5款・農林水産業費並びに第10款・災害復旧費につきまして、中村次長から説明いたさせますので、御審議方よろしくお願いいたします。

○**農林水産部次長（中村道久君）** 農林水産部の中村です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第87号・専決処分の報告及びその承認について、令和2年度八代市一般会計補正予算・第8号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして、着座にて説明させていただきます。

○**委員長（村川清則君）** どうぞ。

○**農林水産部次長（中村道久君）** 議案書の81ページをお開きください。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目2・

農業総務費で、補正額155万6000円を計上し、補正後の金額を4億7746万5000円とするものです。

これは、令和2年7月豪雨により被災した坂本農林水産地域事務所の公用車購入に係る経費について補正するものです。

なお、特定財源としましては、市債150万円、基金繰入金5万6000円を予定しております。

次に、議案書の83ページをお開きください。

款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目1・農業施設災害復旧費で、補正額2億5351万2000円を計上し、補正後の金額を3億540万5000円とするものです。

これは、令和2年7月豪雨により坂本町田上農道等403カ所が被災し、農道等の修繕料等2704万1000円、二見地区の農地など災害復旧事業に係る測量設計委託料500万円、補助対象外の小災害で農地・農業用施設を自力復旧するものに対して、重機など使用料の支援として使用料及び賃借料264万円、農地、農道、水路、頭首工などの工事請負費2億1640万円、自力復旧に必要な資材、生コンクリート、塩ビパイプなどを支給するため原材料費243万1000円を計上しております。

なお、特定財源としまして、県支出金1億9923万6000円、市債3250万円、分担金1266万円、基金繰入金911万6000円を予定しております。

次に、目2・林道施設災害復旧費で補正額1億4400万円を計上し、補正後の金額を2億6450万円とするものです。

これは、令和2年7月豪雨で被災した林道坂本山江線など31路線の災害復旧工事の測量設計委託に係る経費として、委託料1億4400万円を補正するものです。

なお、特定財源としまして、市債7720万円、基金繰入金6680万円を予定しております。

続きまして、目3・水産業施設災害復旧費で補正額4127万5000円を計上し、補正後の金額を4798万5000円とするものです。

これは、令和2年7月豪雨で被災した漁港の災害復旧で、大鞆漁港の漂流木撤去205立米及び植柳漁港の堆積土砂のしゅんせつ約6000立米に要する工事請負費4127万5000円を補正するものです。

なお、特定財源としまして、県支出金2682万8000円、市債1290万円、基金繰入金154万7000円を予定しております。

以上で、農林水産部関係分についての説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第87号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第8号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本件は承認されました。

小会いたします。執行部は御退席ください。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午前11時29分 小会）

(午前11時30分 本会)

◎令和元年発議案第13号・日本一のやつしろ産トマトをはじめ、やつしろのすべての農産物の消費拡大推進条例の制定について

◎発議案第2号・八代市農林水産業振興条例の制定について

○委員長(村川清則君) 本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

それでは、前の定例会から継続審査となっております令和元年発議案第13号・日本一のやつしろ産トマトをはじめ、やつしろのすべての農産物の消費拡大推進条例の制定について及び、発議案第2号・八代市農林水産業振興条例の制定については関連がありますので、本2件を一括議題とし審査を行い、採決については個別に行うことといたしますので、よろしく願いいたします。

要旨は文書表のとおりです。

それでは、本2件について協議を行いたいと思います。

なお、皆様御承知のとおり、条例議案については原案に対し修正等を行うことはできません。原案を修正する場合は、新たに修正案として発議する必要があるとございます。その点を踏まえて御協議いただきますようお願いいたします。

質疑、御意見等はありませんか。

○委員(山本幸廣君) 今、委員長からの継続についての御審議、協議をするってことでありますが、ずっと継続をしておりました。そういう状況の中でですね、コロナそしてまた7月の豪雨災害、そしてまた台風10号等々で、被害はなかったんですが、その対応等ですね、管内、継続の分についてですね、御審議等々についてもですね、時間的に対応ができなかったという中で今2条例がですね、今言われたとおりで原案修正っていうのはできないもんですか

ら、これについては1つ委員の皆さんと一緒になってですね、1つの案にまとめて、条例案をまとめてですね、すり合わせしながら次の12月の定例会ではですね、この条例案を可決するようなですね、方向でいったらどうかなというふうに私は思いますけども、それについてはですね、発議案の13号については消費拡大推進条例ということ掲げております。

今からトマトが台風が来なかったもんですから出荷体制が10月下旬ぐらいが11月ぐらいに。12月がピークになりますので、拡大推進条例でありますし、また発議案の2号についてはですね、やはり振興条例ということになりますので、なるだけならば早めにですね、今回9月定例会が継続にしてからすり合わせを2条例を発議案をすり合わせしながら、そして1つにまとめて、12月には条例を提案するというふうな方向でいったらどうかと思いますけども、いかがなものでしょうか。

○委員長(村川清則君) 1回小会いたします。

(午前11時33分 小会)

(午前11時34分 本会)

○委員長(村川清則君) では、本会に戻します。

ということでございますので、あと1回、山本委員からお願いいたします。

○委員(山本幸廣君) 継続についてはですね、発議案の13号と発議案の第2号については継続にしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長(村川清則君) 継続という意見でございます。ほかにないようでしたら、諮りたいと思います。

ただいま山本委員から継続審査を求める意見がありましたので、継続審査について採決いたします。

採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。令和元年発議案第13号・日本一のやっしろ産トマトをはじめ、やっしろのすべての農産物の消費拡大推進条例の制定については、継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(村川清則君) 挙手全員と認め、本件は継続審査とすることに決しました。

次に、発議案第2号・八代市農林水産業振興条例の制定についてに対する御意見等は、先ほど山本委員から継続というあれがございましたので、継続審査について採決いたします。

採決は挙手により行いますが、挙手しないものは反対とみなします。

発議案第2号・八代市農林水産業振興条例の制定については、継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(村川清則君) 挙手全員と認め、本件は継続審査とすることに決しました。

小会いたします。

(午前11時37分 小会)

(午前11時39分 本会)

◎議案第74号・令和元年度八代市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

○委員長(村川清則君) 本会に戻します。

次に、決算議案の審査に入ります。

それでは、議案第74号・令和元年度八代市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とし、説明を求めます。

○理事兼水道局長(松田仁人君) お世話になります。水道局の松田です。座りまして説明のほうさせていただきます。

○委員長(村川清則君) はい、どうぞ。

○理事兼水道局長(松田仁人君) それでは、議案第74号・令和元年度八代市水道事業会計

利益の処分及び決算の認定について御説明します。

別冊の令和元年度八代市水道事業会計決算書をお願いします。

当該決算書は大きく決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書の4つの項目で構成されておりますが、初めに事業報告書から説明をさせていただきます。

17ページから28ページが事業報告書でございます。

21ページから22ページに200万円以上の建設改良工事の概況と平成30年度からの繰越工事の概況を掲載しております。

ページを戻りまして、3ページから6ページが決算報告書でございます。

企業会計では、当該年度の損益取引に係る収入・支出の収益的収支、また、資産、負債及び資本の増減に関する取引に係る収入・支出の資本的収支の二本建ての予算になっております。

決算の内容につきましては、前年度との比較をしております別紙関係資料①で説明をさせていただきます。

なお、この資料につきましては、千円単位で端数を整理して作成しており、それと収益的収支につきましては、経営成績を表す損益計算書に合わせまして、消費税抜きの数値で作成しております。

まず、収益的収支の収入でございますが、項1・営業収益4億8084万6000円。

内訳としまして、目1・給水収益4億7616万5000円、これは料金収入でございます。

目2・受託工事収益199万7000円、これは給水工事収益と修繕工事収益でございます。

目3・その他の営業収益268万4000円、諸手数料でございます。

項2・営業外収益1878万3000円。

内訳としまして、目1・受取利息及び配当金36万円。

目2・他会計補助金60万円、これは企業職員の児童手当に係る一般会計補助金でございます。

目3・長期前受金戻入1634万7000円、これは補助金や他会計負担金等により取得した償却資産の令和元年度減価償却見合い分でございます。

目4・雑収益147万6000円、これは主に量水器取替評価差額でございます。

○委員長（村川清則君） ちょっと小会します。

（午前11時44分 小会）

（午前11時45分 本会）

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。それでは、お願いいたします。

○理事兼水道局長（松田仁人君） 別紙関係資料1で説明させていただきます。

なお、この資料につきましては、千円単位で端数を整理して作成しており、それと収益的収支につきましては、経営成績を表す損益計算書に合わせまして消費税抜きの数値で作成しております。

まず、収益的収支の収入でございますが、項1・営業収益4億8084万6000円、内訳としまして、目1・給水収益4億7616万5000円、これは料金収入でございます。

目2・受託工事収益199万7000円、これは給水工事収益と修繕工事収益でございます。

目3・その他の営業収益268万4000円、諸手数料でございます。

項2・営業外収益1878万3000円。

内訳としまして、目1・受取利息及び配当金36万円。

目2・他会計補助金60万円、これは企業職

員の児童手当に係る一般会計補助金でございます。

目3・長期前受金戻入1634万7000円、これは補助金や他会計負担金等により取得した償却資産の令和元年度減価償却見合い分でございます。

目4・雑収益147万6000円、これは主に量水器取替評価差額でございます。

項3・特別利益2万3000円は、過年度損益修正益でございます。

収入合計4億9965万2000円となっております。

次に、収益的支出でございますが、項1・営業費用3億8802万6000円。

内訳としまして、目1・原水及び浄水費7700万7000円、これは水源地関係の費用で、主なものとしまして、一般職2名の人件費、水源地運転管理業務委託、水源地動力費でございます。

目2・配水及び給水費5264万2000円は、配水及び給水施設に係る費用で、主なものとしまして、一般職3名の人件費、配水管及び給水管の修繕費、漏水調査委託料でございます。

目3・受託工事費1142万1000円は、新規給水工事の管理及び既設給配水管切替工事等の受託に要する費用で、主なものは、一般職2名の人件費、給配水管の切替工事などの工事請負費でございます。

目4・総係費8739万5000円は、一般業務関係の費用で、主なものは、一般職4名の人件費、窓口業務委託料などでございます。

目5・減価償却費は、1億5339万2000円でございます。

項2・営業外費用1924万5000円。主に支払利息でございます。

項3・特別損失31万6000円は、過年度分の調定減などの過年度損益修正損でございます。

す。

支出合計4億758万7000円となり、資料右下の欄になりますが、収益的収支は9206万5000円の当年度純利益が生じました。

次に、資本的収支の収入でございますが、項1・工事負担金6241万8000円。これは、消火栓設置及び新庁舎建設に伴う松江城水源地仮設浄水池等設置工事等に係る一般会計負担金でございます。

次に、資本的支出でございますが、項1・建設改良費1億8187万4000円。

内訳といたしまして、目1・原水設備改良費7931万2000円、これは松江城水源地仮設浄水池等設置工事等でございます。

目2・配水設備拡張費5549万9000円、これは給水区域内における配水管2057メートルを布設しております。

目3・配水設備改良費3783万8000円、老朽管更新工事331メートルを施工しております。

目4・営業設備費922万5000円、これは新規給水に係る量水器の購入等に要した経費でございます。

項2・企業債償還金7454万4000円でございます。

支出合計2億5641万8000円となり、下の欄でございますが、資本的収支の不足額1億9400万円につきましては、減債積立金取崩額7454万4000円、建設改良積立金取崩額840万7000円、過年度分損益勘定留保資金1億118万9000円及び当年度分消費税資本的収支調整額986万円で補填しております。

決算書にお戻りください。

まず、11ページが剰余金計算書でございます。

前年度決算で議決いただきました利益の処分により、表の右から3列目の未処分利益剰余金

は、前年度末残高1億5923万5007円のうち7628万3986円を資本金へ組み入れ、7454万3867円を減債積立金に、840万7154円を建設改良積立金にそれぞれ積み立てたため、処分後の残高はゼロ円となりましたが、当年度生じました純利益9206万4672円と減債積立金7454万3867円と建設改良積立金840万7154円の取崩しにより、当年度末残高は1億7501万5693円となりました。

12ページは剰余金処分計算書でございます。

これは、本議案の議決事項である利益の処分でございます。当年度未処分利益剰余金1億7501万5693円のうち7638万3951円を減債積立金に、1568万721円を建設改良積立金に積み立て、減債積立金及び建設改良積立金の取崩額計8295万1021円を資本金へ組み入れることを議決いただくものでございます。

今後も水道未普及地域の解消を目指し、拡張事業を継続していきますが、安心・安全な水を継続して提供していくために、老朽化した施設・管路対策にも積極的に取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願ひします。

○委員長（村川清則君） 以上の部分について質疑を行います。何かございませんか。

○委員（野崎伸也君） 収益的収入及び支出と、また資本的収入及び支出のほうでも不用額のほうが出てるっていうのが結構ありましたけれども、いろんな不用額の内容というかですね、工事とかの関係ができなかったとかっていうのはあるんだろうと思うんですけど、そこら辺をちょっと説明お願いします。

○水道局次長兼施設管理係長（松岡長武君）

不用額につきましては、基本的には工事等の

ですね、入札残であったりとかですね、工事の執行ができなかった分でございます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 何でできなかったのかというところをお願いします。理由。例えば業者さんがおらんだったとか、そろえるのがちょっと難しかったとか、そういう理由。

○水道局長兼施設管理係長（松岡長武君）

失礼しました。改良工事等を予定しておりましたところで入札のですね、不調が数件ございました。その結果ですね、不用額が出たいうところでございます。

以上です。

○委員長（村川清則君） 野崎委員、よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（野崎伸也君） 漏水関係のほうですね、やっぱり増えてきてるっていうのが述べられてる部分もありましたけれども、漏水の関係がですね、どれだけ税金垂れ流してるかっていうふうな感じもですね、見受けられますんで、漏水の箇所の点検っていうのもされてると思うんですけど、やっぱりそこら辺のところですね、熊本地震とかもあってやはり傷んでいるものもありますし、管のですね、やっぱり耐用年数とかも超えてるところたくさんあって、更新っていうのもですね、非常に進めていかなきゃいけない部分もたくさんあると思いますんで、お金のかかる非常にですね、厳しい状況かと思えますけど、計画的にですね、進められていただきたいというふうに思います。

先ほど入札不調とかもありましたけれども、

そこら辺のとも含めて計画的にですね、進めていかんと大変なことになりますんで、よろしく願いいたします。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第74号・令和元年度八代市水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、原案のとおり可決及び認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本件は原案のとおり可決及び認定することに決しました。

小会いたします。執行部は御退席ください。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午前11時57分 小会）

（午前11時57分 本会）

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、本委員会に付託となっている請願・陳情はありませんが、郵送にて届いております要望書については、写しをお手元に配付しておりますので、御一読いただければと存じます。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了しました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会します。

（午前11時58分 小会）

(午前11時58分 本会)

◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・水道事業に関する諸問題の調査

(令和2年7月豪雨災害に伴う、強い農業・担い手づくり総合支援交付金(被災農業者支援型)について)

(八代市観光物産案内所(新八代駅)の利活用について)

○委員長(村川清則君) 本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、水道事業に関する諸問題の調査、以上の2件です。このうち、産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関連して、2件執行部からの発言の申出がっておりますので、これを許します。

それではまず、令和2年7月豪雨災害に伴う、強い農業・担い手づくり総合支援交付金(被災農業者支援型)についてをお願いいたします。

○理事兼農林水産政策課長(豊田浩史君) それでは、令和2年7月豪雨災害に伴う、強い農業・担い手づくり総合支援交付金(被災農業者支援型)について、御説明いたします。着座にての説明をお許しください。

○委員長(村川清則君) はい、どうぞ。

○理事兼農林水産政策課長(豊田浩史君) それでは、お手元に配付しております資料に基づきまして御説明申し上げます。

事業概要といたしまして、今般、国におきまして、7月豪雨災害について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金の被災農業者支援型の適用が決定されたところでございます。

支援の主な内容としましては、被害を受けた農業用施設やトラクター、コンバインなど農業用機械の再建・修繕などを対象にしておりまして、①としまして、補助率が通常の3割から5

割にアップされております。

②としまして、導入機械の最低価格、これがこれまで50万円以上とされておりましたものをその適用が除外され、ほとんどの機械設備が対象となるということでございます。

③としまして、補助金額以上の融資が要件とされておりましたが、それが除外されております。

それを受けまして、熊本県におきましては、国の決定を受けて、被災農業者の復興をさらに後押しするために、熊本地震の際と同様に、市町村と同率の補助を条件としまして最大2割の追加補助の実施を決定されております。

本市の対応としましては、被災農業者の復旧と早期の営農再開を支援するため、最大2割の補助を行うことで、国、県、市、合わせまして9割の補助事業の実施を予定しております。

現在、事業の要望調査を行っておりまして、事業内容や規模が決定次第、迅速かつ適切に対処してまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、本事業への御理解と御協力をお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

終わります。

○委員長(村川清則君) 本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員(野崎伸也君) すいません、これ対象はどれくらいおられるというふうに見込んでおられますか。

○理事兼農林水産政策課長(豊田浩史君) 今回ですね、坂本、二見地区を中心に調査をかけているところでございます。

本来、農林業センサスにおきましては、農業経営体数で坂本地区で144経営体ございますが、私どもは営農計画書を基にダイレクトメールを送付しております。皆さん避難されているところもございますので、それが約805件、800件以上ということで今設定してダイレク

トメールを送付して、既に昨日時点で15件の連絡と問合せがなされているところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 豊田理事、今、数字言われたんですけども、なるだけなら早めですね、早急に対応して末端の方々の連絡協調というのをしてやらなければいけないというのと、9割の補助ですから。これについてはですね、もう本当に職員総出といえますか、被害状況についてはもう先ほど来も言っておりましたように、今回については農業関係等々でありますので一日も早くですね、被災された方に安心できるようなこの制度というのはやっぱり末端浸透できるようにしていただきたい。これが私のお願いです。

○委員長（村川清則君） 要望ということで。

○委員（山本幸廣君） はい、要望ですね。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で令和2年7月豪雨災害に伴う、強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型）についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午後0時04分 小会）

（午後0時05分 本会）

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、八代市観光物産案内所（新八代駅）の利活用についてをお願いいたします。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） 観光・クルーズ振興課の南です。よろし

くお願いいたします。

八代市観光物産案内所（新八代駅）の利活用について報告させていただきます。説明のほうは、着座にてさせていただきます。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） それでは、お手元に八代観光物産案内所（新八代駅）の利活用についてというA4の1枚物が配付してあるかと思いますが、よろしいでしょうか。では、そちらのほうで説明をさせていただきます。

今回の内容は、観光物産案内所業務の運営者の変更についてでございます。

まず、趣旨としまして、新八代駅の利用者の利便性の向上を図ることを目的に、新八代駅の駅舎内部に位置するという条件や制限等を踏まえまして、観光物産案内所内のスペースを有効活用するため、案内所業務運営者の変更を行いました。

運営者の決定につきましては、一般公募型プロポーザルにて募集を行い、結果、受託者として有限会社西岡養蜂園さんに決定したところで

受託者の今後の展開としましては、本市の玄関口である新八代駅内の観光物産案内所の一部において、カフェを運営、自社製品の物販や飲食スペースを設けられ、本市の観光案内をはじめ、交流人口の増加と地域のにぎわい創出を図られる計画です。

次に、テナントの概要についてでございますが、受託者は先ほども申しました有限会社西岡養蜂園さんで、契約期間のほうは令和2年8月1日から令和5年7月31日までで、これは長期継続契約の最長期間3年を設定しております。

運営の種別としましては、自社製品の物販や飲食スペースを設けたカフェとなっており、運営面積は、テナントスペース78平方メートル、観光案内所44.36平方メートルで、賃借料

は、建物と土地等で年額6万9889円となっております。

次に、受託者選定の経緯等についてですが、公示・募集開始を6月4日木曜日に行い、募集期間を6月30日火曜日までとし、応募者は1者でございました。その後、企画提案審査を行っております。

審査会は、当初、コロナ感染対策を行った上で審査員7名により開催することとしておりましたが、7月豪雨災害が発生したことから、書類審査に切り替え実施し、7月20日月曜日に受託者を決定し、通知しております。

契約・履行開始日は8月1日土曜日となっております。

オープンまでの計画は、改装等による準備期間が約2か月となっておりますが、この間も案内所業務は継続して実施されております。改装後のオープンは、10月上旬の予定で10月1日木曜日を目標に準備を進めておられます。

最後に、観光物産案内所の主な業務といたしまして、利用者への観光等の各種案内及び情報提供、配布用観光資料の補充及び管理業務、業務日報等の入力及び集計、身障者用トイレの施設及び鍵の管理となっております。

以上で、八代市観光物産案内所の利活用についての報告・説明を終わります。

○委員長（村川清則君） 本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（野崎伸也君） 以前の業務運営者の方はどちらだったんですかね。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） 以前はDMOやつしろのほうにお願いをしておりました。

○委員（野崎伸也君） 何で変えられるのかが趣旨に書いてありますけど、いまいち伝わってこないんですけど。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） 先ほど申しましたように、DMOさんの

ほうに以前お願いしてたんですが、平成31年3月にちょっと組織再編で説明したところなんですけども、市の組織再編と併せてDMOさんのほうも今のくまナンステーションの2階に事務所を移されるということで、こちらの新駅のほうから事務所を移転されました。その後は事務所がないままで観光案内所業務だけを市から委託されてたという状況でしたので、そのスペースがもったいないのではないかと、もっと有効活用してはという話があったので、今回その有効活用していただける方を募集したというところがございます。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（山本幸廣君） あそこに職員さんが、DMOの職員だと思いますけど、おったでしょう。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） 現在、案内所業務をやっておられるのは正社員ではない。

○委員（山本幸廣君） その方はどうなるんですか。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） DMOさんのほうが観光案内所業務だけをきびっと隊のほうにまたお願いをされたところですので、我々はDMOさんのほうとの契約をそこで終わるということで、あとはきびっと隊としての活動を続けていかれることになりました。

○委員（山本幸廣君） DMOとは直接関係ないと思うんですよ。私はDMOに反対した男だもんだけんな、議員として。

今はDMOがどのような経営、運営されてるのか、もうほとんど分からないような状況です。今回このようなやっぱり状況になってくるのはDMOはもう危なかばいなという。議員というより——我々議員としてはそういうふうに感じ取るわけやな。DMOについてはもう本当あれは人件費だけなんですよ。どこまでって

ったら、今はもうほとんど休眠停止みたいな状況でしょう。はっきり言って私から言えば。それは困ったもん。クルーズ船が入ってこないし。何で稼ぎよっとかなというぐらいで、今、心配しよるんですよ。こういう状況が出てきたけんまた心配する。高い給料払ってる人が2人か3人おるけれども、本当に心配しよるんですよ。あれ全部市の持ち出しですからね、はっきり言って。ほとんど独立、今しない。もうかっとか、もうかったらんか分からんですけども。

私は今そういうふう感じたから言ってるわけですけども、ぜひとも行政としてはですね、DMOには監視もせないかとあそこは。俺、反対したほうやけんがということです。

以上です。

○委員（野崎伸也君） すいません、賃借料っていうのがここ出されてますけど、これ、すいません、西岡養蜂園さんから頂くच्छゅうことですか。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） はい、そのようになります。

○委員（野崎伸也君） この新八代駅のほうはJRさんのものですかね。それは賃借料とかはないんですか、八代市なんかは。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） 土地のほうはJRさんの土地ですので、JRさんから市が借り受けてるということになりますので、そのうちの一部分を今回テナントとして貸しますので、そのテナント部分に当たる料金を西岡養蜂園さんから頂くことになります。

建物のほうは市が独自に建てた建物になりますので、行政財産というところの貸出ということになります。

○委員（野崎伸也君） その一部をお貸しするっていう土地の土地代っていうのは、JRさんに幾ら払ってるのかちょっと分かりますか。年

間幾ら払って、今回貸す分については幾らになるのかっていうのは。多分それに応じた額をもらえる、賃借料としてもらえるんだらうとは思うんですけども。分かりますか。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） 市がJRさんに支払っている土地代として36万2700円。（委員野崎伸也君「これ年間ですか」と呼ぶ）はい。

○委員（野崎伸也君） 全体。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） この観光物産案内所のあるところ、それから隣のトイレがありますよね、トイレ。それから、その隣に今度は今、砂利敷きなんですけども、そこに浄化槽を入れてるので、そこまで含めたところでお借りしているところになります。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で八代市観光物産案内所（新八代駅）の利活用についてを終了いたします。

執行部は御退席ください。

そのほか当委員会の所管事務調査について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、昨日、議長より提案がありました八代市議会災害対策会議内における各部会活動については、本委員会の中で協議し、進めていく必要がございます。

また、各委員会においても足並みをそろえる必要がありますので、まずは正副委員長とで協議をして、開催時期等につきましては、改めて御連絡させていただくということでもいいですかね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） お願いしたいと思

ます。

以上で、所管事務調査2件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件及び発議案2件については、なお審査及び調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続審査及び調査の申出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって、経済企業委員会を散会いたします。

(午後0時18分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和2年9月10日

経済企業委員会

委員長